

2006年7月11日

各位

野村ホールディングス株式会社
野村プリンシパル・ファイナンス株式会社
Asia Eateries Holdings NV

すかいらーく株式の公開買付けの結果に関するお知らせ

野村ホールディングス株式会社(執行役社長:古賀信行、本社:東京都中央区、以下「NHI」)の100%子会社である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社(執行役社長:丸山明、本社:東京都千代田区、以下「NPF」 1)及び、Asia Eateries Holdings NV(マネージング・ディレクター:Geert Duyck、Terhulpesteenweg 166, B-1170 Brussels, Belgium、以下「AEH」 2)は、NPFが63.33%を出資し、AEHが36.67%を出資するSNCインベストメント株式会社(取締役社長:丸山明、本社:東京都千代田区、以下「SNC」)を公開買付者とする株式会社すかいらーく(上場銘柄コード:8180、以下「すかいらーく」)株式の公開買付け(以下「本公開買付け」)を平成18年6月8日に決議し、同月9日から実施してまいりました。本公開買付けが7月10日をもって終了いたしましたので、その結果につきまして下記のとおりお知らせいたします。

- 1: NPFは、日本国内の優良企業を対象とする投資業務を行うことを目的として平成12年7月に設立されました。
- 2: AEHは、CVC Asia Pacific Limitedが助言するファンドであるCVC Capital Partners Asia Pacific II L.P.とCVC Capital Partners Asia Pacific II Parallel Fund-A, L.P.が間接的に保有するベルギー法に基づき設立された会社であり、日本及びアジア地域のレストラン企業への投資を目的としております。また、CVC Asia Pacific Limitedは、全世界で約180億ドル(約2兆円)の基金を運用するプライベート・エクイティ・グループであるCVCグループが平成11年に設立した会社です。

記

1. 公開買付けの概要(平成18年6月8日公表)

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| (1)公開買付者の名称及び所在地 | SNCインベストメント株式会社
東京都千代田区大手町二丁目2番2号 |
| (2)対象者の名称 | 株式会社すかいらーく |
| (3)買付け等に係る株券等の種類 | 普通株式 |

(4)公開買付期間

平成 18 年 6 月 9 日(金曜日)から平成 18 年 7 月 10 日(月曜日)までの 32 日間

(5)買付け価格

1 株につき 2,500 円

2. 公開買付けの結果

(1)応募株券等の数及び買付け等を行う株券等の数

買付予定株式総数	72,472,600 株
応募株式の総数	102,602,217 株
買付株式の総数	102,602,217 株

(2)公開買付けの成否

応募株主総数	応募株式総数	買付株式総数	返還する株式総数
18,796 件	102,602,217 株	102,602,217 株	0 株

買付予定株式総数(72,472,600 株)に対し、応募株式総数は 102,602,217 株となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株式の全部の買付けを行います。

(3)按分比例方式により買付けを行う場合の計算方法

該当事項はありません。

(4)買付実施後の所有株式数及び所有割合(小数点第三位を四捨五入)

買付前の所有株式数	100 株 (所有割合 0.00%)
買付後の所有株式数	102,602,317 株 (所有割合 94.38%)

(注) 所有割合は 108,708,950 株(平成 17 年 12 月 31 日現在における、すかいらーくの発行済株式総数 118,000,000 株からすかいらーくが保有する自己株式 9,291,050 株を除いたもの)を基準に算出しております。

(5)買付けに要する資金

256,505 百万円

3. 決済の方法及び開始日

(1)買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

(2)決済の開始日

平成 18 年 7 月 21 日(金曜日)

(3)決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等

(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

SNC インベストメント株式会社 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

5. 今後の見通し

SNC は、産業活力再生特別措置法に基づく経営資源再活用計画(以下「本計画」)の主務大臣による認定を受けるための申請を行っております。本公開買付けで取得できなかった残りのすかいらーくの株式(SNC が既に保有しているすかいらーく株式及びすかいらーくの保有する自己株式を除く。)については、本計画が認定された後、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 450 条第 7 項の規定によりなお効力を有するものとされる同法第 449 条の規定による改正前の産業活力再生特別措置法第 12 条の 9 の要件を満たすときは、金銭交付による株式交換を実施し、その後 SNC を存続会社とし、すかいらーくを消滅会社とする合併を行うことを企図しています。このうち株式交換については、SNC は、本公開買付け後、本計画に基づき金銭交付による株式交換の認定を受けた上で、SNC を完全親会社とし、すかいらーくを完全子会社とする株式交換を行って、完全子会社となる会社たるすかいらーくのその時点における他の株主に対して、対価として金銭を交付する予定です。なお、SNC は、株式交換について、会社法第 784 条第 1 項に定める略式組織再編(本計画の認定を受けた場合には、産業活力再生特別措置法第 12 条第 1 項の規定により略式組織再編が認められる要件が変更されます。)の制度を活用する予定であり、すかいらーくにおける株主総会の決議を要せず実施する予定であります。なお、本公開買付け及びこれに引き続き行われる予定の上記の株式交換等により、すかいらーくの株式は、東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後はすかいらーく株式を東京証券取引所において取引することはできません。

以上